

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成31年度～平成35年度（5年間）
事業実施地区名 (都道府県名)	天竜森林計画区 (静岡県)	事業実施主体	関東森林管理局 天竜森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県西部に位置し、浜松市、湖西市、掛川市、袋井市及び森町の4市1町に所在する約2万3千haの国有林を対象としている。</p> <p>本計画区は、長野県諏訪湖を源とする天竜川水系の支流や、森町北部を源とする太田川等の上流部に位置し、その多くは赤石山系に属する中ノ尾根山、黒沢山、黒法師岳、白倉山、竜馬ヶ岳、岩岳山、京丸山などの山岳地帯であり、中央構造線、赤石構造線などの影響を受けて極めて脆弱な地質と急峻な地形となっている。また、発電等を行う多目的ダムである秋葉ダム、太田川ダム、都田川ダム及び水窪ダムの上流部に所在し、良質で安定的な水資源を育む水源地として重要な役割を果たしていること等から、本計画区の国有林の97%が水源涵養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されている。</p> <p>本計画区の森林は、国有林が17%を占め、その内訳はスギ、ヒノキを主体とする人工林が49%、ブナ等を主体とした天然林が51%となっており、このうち人工林については、間伐が必要な5齢級<sup>*1</sup>から8齢級の林分が2割、9齢級以上の主伐期を迎えている林分が8割である。本計画区の流域が歴史ある林業地帯であることから、国有林においても木材の安定供給への寄与が期待されている。</p> <p>本事業は、こうした背景や期待に応えるべく、国土保全や水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持増進や木材の安定供給体制の構築を目的として、間伐、主伐に伴う確実な更新、獣害対策等の森林整備及びその効果的・効率的な実施のための路網の整備を実施するものである。</p> <p>これまでの評価結果等を踏まえ、森林整備の実施に当たっては、作業効率の向上とコスト削減を図る必要があり、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した一貫作業システムを推進するとともに、安全性の高い列状間伐、下刈回数削減、生産性の向上、従前よりも安価で強いシカ柵の試行・検証など、低コスト化に向けた取組を推進している。また、植栽樹種がスギの場合には全量花粉症対策苗に移行することとしている。</p> <p>なお、静岡県では、平成33年度までに「低コスト主伐・再造林システムの確立」を行い500haの再造林を実施することを目標に掲げており、先導的な森林整備を実施している国有林が先頭に立ち、地域でリーダーシップを発揮しつつ、本事業を実施する中で素材生産の生産性向上や造林コストの低コスト化の現地検討会を積極的に開催するなど、県、市町等と連携して取り組んでいる。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な事業内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備</li> <li>更新面積</li> <li>321ha</li> <li>保育面積</li> <li>2,522ha</li> <li>路網整備</li> <li>開設延長</li> <li>21.5km</li> <li>改良延長</li> <li>0.6km</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費</li> </ul>	2,564,866千円（税抜き	2,374,876千円）
費用便益分析	総便益（B）	9,869,974千円	
	総費用（C）	2,714,165千円	
	分析結果（B/C）	3.64	
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。</p> <p>事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であるとともに、事業の実施を通じて生産される木材を安定供給により地域の林業・木材産業の振興にも寄与するものであることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>効率性： 森林整備では、列状間伐や、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで高効率な作業システムの定着を図ること、また、路網整備では、搬出路（トラック道）がないため林業機械での長距離運搬となっている箇所の路網整備を優先することや丈夫で簡易な構造</li> </ul>		

の林業専用道を採用すること等により、コスト縮減を図ることとしており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。

- ・ 有効性： 過密林分で下層植生が衰退傾向の人工林等における間伐等の実施により森林の有する公益的機能が持続的に発揮され、また、整備した路網を活用した木材の安定供給が可能となり、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

新規事業採択にあたっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。

※1 齢級；森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級と数える。

様式 1

## 便 益 集 計 表

( 森林整備事業 )

事業名 : 森林環境保全整備事業

都道府県名 : 静岡県

施行箇所 : 天竜森林計画区

( 単位 : 千円 )

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	2,185,461	
	流域貯水便益	739,643	
	水質浄化便益	1,568,417	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,261,319	
環境保全便益	炭素固定便益	453,511	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	1,455,500	
	木材利用増進便益	183,809	
	木材生産確保・増進便益	922,542	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,099,772	
総便益 ( B )		9,869,974	
総費用 ( C )		2,714,165	
費用便益比	$B \div C = \frac{9,869,974}{2,714,165} = 3.64$		

# 森林環境保全整備事業 てんりゅう 天竜森林計画区(静岡県)事業概要図



路網整備 (浜松市龍山町 せじり 瀬尻国有林)



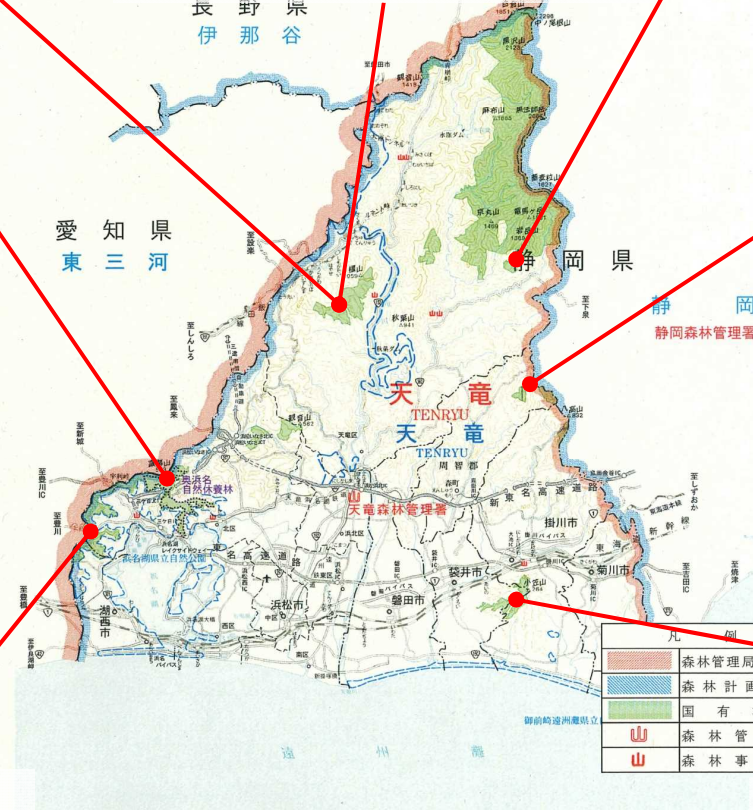
低コスト主伐再造林検討会 せじり  
(浜松市龍山町 瀬尻国有林)



機械地拵 (浜松市春野町狙小路国有林)



植付 (浜松市三ヶ日町 ただき 只木国有林)



間伐 (森町 りょうぜ 靈是国有林)



生産性向上検討会 かみおな  
(浜松市三ヶ日町 上尾奈国有林)



間伐 (掛川市・袋井市 みさわやま 三沢山国有林外)